

平成25年度 事業報告書

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

NPO法人チャイルドラインMIEネットワーク

1 事業実施の方針

18才までの子ども専用電話「チャイルドライン」を通して、子どもがエンパワメントし、主体が確立されることを目指します。また、子どもの声を社会発信することにより、子どもとおとながパートナーとなって、子どもの権利が保障される社会づくりを目的とした事業を実施しました。

2 事業実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	事業目的	実施日時	実施場所	従事者の数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(円)
(1)「チャイルドラインMIE」の実施、人材育成、広報・啓発、基盤整備事業							8,450,201
チャイルドラインMIE全国統一ダイヤル実施	全国統一ダイヤル実施(月曜日～土曜日16:00～21:00)に参加チャイルドラインMIEの実施、ボランティアスタッフ(受け手・支え手・担当スタッフ)の調整、データの入力・管理	子どもが安全に安心して健やかに育つ地域社会づくり	毎週平成25年4月～8月(月・水・金・土 毎月37時間) 平成25年9月～平成26年3月(月～土、月40時間)年間180日(227クール)521時間実施。	県内8地域	230人	全国の18歳以下の子ども	4,632,958
告知事業	カード、ポスター等学校・コンビニ・塾等における子どもへの配布および大人への広報啓発、メディアを使った広報	チャイルドラインMIEの告知	平成25年5月、11月	県内	80人	県内の18歳以下の子ども24万人×2回	628,773
ホームページ更新	子どもに関する情報発信	チャイルドラインMIEの告知、社会的認識を高める、子どもに関する団体の情報発信	通年	県内	12人	子どもに関する団体、一般	26,989
メールマガジン送付	子どもに関する情報発信	チャイルドラインMIEの告知、社会的認識を高める、子どもに関する団体の情報発信	毎月	県内	5人	子どもに関する団体、一般	0
広報の発行	ニュースの発行	チャイルドラインMIEの告知、社会的認識を高める、子どもに関する団体の情報発信	通年	県内	15人	県内の子どもに関する団体、一般	0
受け手養成のための講習会	受け手支え手養成のための講習会	受け手支え手スタッフ等の養成・資質向上、地域の子どもの支援者の資質向上	平成25年5月11日、12日、18日、19日、25日、26日	県内	22人	ボランティアスタッフ、一般	623,600
新支え手研修会	チャイルドラインMIE・こどもほっとダイヤル新支え手研修会	新支え手養成	平成25年5月21日、12月4日	県内	11人	新支え手候補者	0
受け手支え手資質向上研修会	アサーションについての資質向上研修会 講師:平木典子さん	受け手・支え手 資質向上	平成25年9月8日	県内	11人	ボランティアスタッフ、一般	276,891
	子どものためのシェイクスピア「ジュリアスシーザー」、思春期保健指導セミナー	受け手・支え手 資質向上	平成25年8月31日(子どものためのシェイクスピア「ジュリアスシーザー」、平成26年2月11日(思春期保健指導セミナー)、平成26年2月20日(人権にかかわる相談員スキルアップ講座)	県内	11人	ボランティアスタッフ、一般	0
受け手・支え手地域ふりかえり	チャイルドラインMIE・こどもほっとダイヤル受け手・支え手の地域毎のふりかえり会議	受け手・支え手の資質向上のための研修	県内8地域6回(5月、7月、9月、11月、1月、3月)	県内	11人	受け手・支え手250人	168,060
支え手全県ふりかえり	チャイルドラインMIE・こどもほっとダイヤル支え手のふりかえり会議	支え手の資質向上のための研修	平成25年4月6日、7月13日、9月29日、12月15日	県内	11人	支え手60人	89,820
基盤整備	支援会員の拡大、みえ子どもファンドの推進、その他資金づくりおよびその開発、助成金申請	財政基盤の確立社会整備の整備、組織の確立、資質向上研修	通年	県内	11人	子どもに関する団体、一般	2,003,110
(2)子どもの声の社会化事業							492,800
施策提言	年次報告書の作成、子ども条例・子どもの権利条例制定に向けての活動、講演会活動、施策に関する各種委員活動等。	子どもの声の社会化、社会発信、施策提言	平成24年度年次報告編集会議:平成25年4月10日、分析会議:4月16日 平成25年度年次報告編集会議:平成26年1月9日、2月5日、3月7日、3月27日 分析会議:平成26年2月17日、2月27日、3月10日、3月28日	県内	16人	子どもに関する団体、一般	492,800
(3)子ども支援のネットワークづくり事業							1,600
子どもの心を受け止めるネットワークみえファシリテーター	チャイルドラインMIEの実施から得られたデータや活動を通してみえてきた子どもの状況を分析し「子どもの心を受け止めるネットワークみえ」に報告、提言。子ども支援に関わる団体のネットワーク	子どもにやさしいまちづくりの推進 子ども支援のネットワークづくり	ネットワーク会議:平成25年6月18日、9月10日、12月10日、3月10日	県内	14人	一般・子どもに関する団体・行政	1,600
(4)子どもにやさしい地域づくり事業							0
県と市町及びNPOとの協働による市民(子どもを含むすべての市民)参画型子どもの権利条例づくりを通じた子どもにやさしいまちづくり推進事業	「協働のテーブル」(子どもの権利条例づくり) 県内全市町での子どもの権利条例づくりを進める。今年度は、津市、松阪市、東員町に於いて子どもの権利条例づくりを進めた。	子どもにやさしいまちづくりの推進、子どもの権利保障	○東員町子どもの権利条例づくり推進町民委員会:平成25年5月10日、6月21日、7月16日、10月4日、11月11日、平成26年1月17日、2月8日(子ども委員会と合同)、3月24日、子ども委員会打合せ:平成25年7月1日、子ども委員会:平成25年7月6日、9月3日、8月9日、8月21日、10月5日、11月2日、12月7日、平成26年2月8日(町民委員会と合同)、3月8日、子ども委員会チーム会議:子ども委員会と同日 ○松阪市子どもシンポジウム:平成25年7月7日、松阪市子どもの権利を考える市民委員会:平成25年4月24日、6月5日、7月11日、8月26日、9月30日、11月6日、12月5日、平成26年1月14日、2月5日、3月24日 ○津市子どもの権利条例づくり推進市民委員会:市民委員会:平成25年4月4日・4月17日・5月27日・6月27日・7月23日・8月6日・9月11日・10月21日・11月19日・11月23日・12月13日・平成26年1月27日・2月26日・3月25日 コア会議:平成25年4月15日・5月14日・6月11日・7月10日・8月1日・8月27日・9月25日・11月7日・11月23日・12月9日・平成26年1月14日・2月3日・3月19日 子ども委員会:平成24年4月13日・5月26日・6月22日・7月27日・8月24日・9月28日・10月12日・10月26日・11月23日・12月22日・平成26年1月25日・2月22日・3月22日 子ども委員会チーム会議:平成25年4月15日・5月15日・6月19日・8月7日・9月2日・9月30日・10月18日・11月20日・12月16日・平成26年1月8日・2月19日・3月11日広報会議:4月15日 広報戦略室:8月21日・9月19日・10月25日・11月6日・11月26日・12月26日 参加グループ会議:8月16日・8月26日・9月20日・10月23日・10月30日・11月26日・12月4日 生存グループ会議:8月20日・9月4日・10月3日・10月7日・10月22日・11月5日・11月27日・12月2日 保護グループ:8月20日・9月1日・9月30日・10月3日・10月30日・11月5日・11月16日・11月22日 発達グループ会議:8月20日・9月25日・9月30日・10月23日・10月30日・12月9日	県内	11人	一般・子どもに関する団体・行政	0
(5)子どもの権利保障事業							5,522,173
チャイルドヘルプライン「こどもほっとダイヤル」	三重県子ども条例の実現 三重県との協働によるチャイルドヘルプライン「こどもほっとダイヤル」の実施(委託事業)	子どもの権利保障	毎日13:00～21:00(年末年始を除く)実施 運営会議4月24日、10月31日 関係機関連絡会議5月22日、11月7日 組織問題協議5月13日 監督指導者との懇談:事例検討会6月20日、11月21日 清水先生講演会(支え手研修)2月20日	県内	97人	三重県内の子ども(18歳未満)	5,522,173
(6)子ども・ユースの社会参画事業							0
ファシリテーター研修会	子どもの社会参画に関わるファシリテーターの担当者研修会	子どもの社会参画	なし	県内	11人	三重県内の子ども支援者	0
(7)その他、この組織の目的を達成するために必要な事業							

活動計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで
NPO法人チャイルドラインMIEネットワーク
(単位:円)

科 目	予 算 額		
I 経常収益			
1 受取会費			
1) 個人正会員受取会費	153,000		
2) 団体正会員受取会費	95,000		
3) 個人支援会員受取会費	1,946,000		
4) 団体支援会員受取会費	580,000	2,774,000	
2 受取寄付金			
1) 受取寄付金	10,507,653		
2) 資産受贈益	0		
3) 施設等受入評価益	0		
4) ボランティア受入評価益	0	10,507,653	
3 受取助成金等			
1) 受取民間助成金	0		
2) 受取補助金	0		0
4 事業収益			
1) チャイルドラインMIE事業収益	2,779,290		
2) 声の社会化事業収益	0		
3) ネットワークづくり事業収益	0		
4) 地域づくり事業収益	0		
5) 権利保障事業収益	9,199,050		
6) 社会参画事業収益	0	11,978,340	
5 その他収益			
1) 受取利息	917		
2) 雑収入	0	917	
経常収益計			25,260,910
II 経常費用			
1 事業費			
1) 人件費			
給料手当	120,000		
法定福利費	0		
福利厚生費	0		
人件費計	120,000		
2) その他経費			
印刷製本費	1,077,710		
会議費	0		
旅費交通費	5,754,500		
通信運搬費	482,488		
消耗品費	30,815		
謝金	699,574		
寄付金	0		
会場費	57,150		
事業諸経費	6,244,537		
その他経費計	14,346,774		
事業費計		14,466,774	

科 目	予 算 額		
2 管理費			
1)人件費			
役員報酬	1,200,000		
給与手当	0		
法定福利費	0		
福利厚生費	67,815		
人件費計	1,267,815		
2)その他経費			
通信運搬費	119,640		
消耗品費	286,915		
委託金	7,980,000		
租税公課	600		
旅費交通費	278,560		
会議費	122,097		
事務所維持費	391,210		
対外拠出費	132,546		
印刷製本費	2,800		
雑費	2,400		
その他経費計	9,316,768		
管理費計		10,584,583	
経常費用計			25,051,357
当期正味財産増減額			209,553
前期繰越正味財産額			4,244,933
次期繰越正味財産額			4,454,486

貸借対照表

平成26年3月31日現在
NPO法人チャイルドラインMIEネットワーク
(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,518,946		
貯蔵品	5,700		
前払費用	0		
未収入金	2,416,050		
流動資産合計		4,940,696	
2. 固定資産			
備品	0		
保証金	0		
固定資産合計		0	
資産合計			4,940,696
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	457,500		
未払法人税等	0		
未払消費税	0		
前受金	3,000		
預り金	25,710		
流動負債合計		486,210	
2. 固定負債			
借入金	0		
固定負債合計		0	
負債合計			486,210
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		4,244,933	
当期正味財産増減額		209,553	
正味財産合計			4,454,486
負債及び正味財産合計			4,940,696

金銭出納帳、領収書、および通帳等の関係書類を精査照合しました結果、適正に運営されていることを認めます。

平成26年5月6日

監 事 石川 正浩
 出丸 朝代

財 産 目 録

平成26年3月31日現在
NPO法人チャイルドラインMIEネットワーク
(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金 手許有高	1,851,297		
普通預金三重銀行	20,158		
普通預金三重銀行2	516,411		
郵便貯金	131,080		
貯蔵品	5,700		
前払費用	0		
未収入金	2,416,050		
流動資産合計		4,940,696	
2. 固定資産			
備品	0		
保証金	0		
固定資産合計		0	
資産合計			4,940,696
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	457,500		
未払法人税等	0		
未払消費税	0		
前受金	3,000		
預り金	25,710		
流動負債合計		486,210	
2. 固定負債			
借入金	0		
固定負債合計		0	
負債の部合計			486,210
正味財産合計			4,454,486

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2011年11月20日一部改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

(2) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理

施設の提供等の物的サービスの受入れはありましたが、そのサービスに関する会計上の処理は行なわず、財務諸表の注記も活動計算書の計上もしていません。

(3) ボランティアによる役務の提供の会計処理

ボランティアによる役務の提供はありましたが、その役務の提供に関する会計上の処理は行なわず、財務諸表の注記も活動計算書の計上もしていません。

2. 事業費の内訳

事業費の区分は次の通りです。

(単位:円)

科目	チャイルドライン MIE事業費	声の社会化 事業費	ネットワーク づくり事業費	地域づくり 事業費	権利保障 事業費	社会参画 事業費	合計
(1)人件費							
給料手当	0	0	0	0	120,000	0	120,000
人件費計	0	0	0	0	120,000	0	120,000
(2)その他経費							
印刷製本費	587,090	490,000	0	0	620	0	1,077,710
会議費	0	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	395,100	2,800	1,600	0	5,355,000	0	5,754,500
通信運搬費	450,988	0	0	0	31,500	0	482,488
消耗品費	30,815	0	0	0	0	0	30,815
謝金	699,574	0	0	0	0	0	699,574
寄付金	0	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0	0
会場費	57,150	0	0	0	0	0	57,150
租税公課	0	0	0	0	0	0	0
事業諸経費	6,229,484	0	0	0	15,053	0	6,244,537
その他経費計	8,450,201	492,800	1,600	0	5,402,173	0	14,346,774
合計	8,450,201	492,800	1,600	0	5,522,173	0	14,466,774